

記号		b-4-4
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	製造技術者(開発除く)
	小分類	その他
解説		科学的・専門的知識を応用して、各種飲食料品の開発、[b-3-1～b-3-3]に含まれない機器等の製造や金属の製錬・精錬・溶解・鋳造・熱処理・圧延・表面処理・合金の製造などに関する生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計及び工程管理・品質管理、監督、指導などの技術的な仕事に従事するものをいう。
補足		<p>「開発除く」は開発された製品の生産管理などを行う者。「開発」は開発そのものを行う者をいう。</p> <p>例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 開発された調味料の生産ラインの設計、管理⇒「開発除く」 ● 新しい調味料の開発⇒「開発」
業種例		製鉄技術者(開発を除く)；製鋼技術者(開発を除く)；電解炉操炉技術者(開発を除く)；金属製錬技術者(電気分解・電気炉などによるもの)(開発を除く)；原子炉運転技術者；放射線機器製造技術者；核燃料製造技術者；原子力機器製造技術者；放射能分析技術者；原子炉主任技術者；エックス線技師(医療を除く)；放射線取扱主任者；ファインセラミックス製造技術者；セメント製造技術者；鉱山調査技術者；採鉱技術者(開発を除く)；採油技術者(開発を除く)；鉱山保安技術管理者(副保安技術管理者を含む)；紡績技術者(開発を除く)；製糸技術者(開発を除く)；製織技術者(開発を除く)；染色加工技術者(開発を除く)；高圧ガス製造保安技術管理者；木材加工技術者；被服製造技術者；たばこ製造技術者

業種一覧にもどる